

一関市水道施設運転管理等業務委託公募型プロポーザル実施要領

1 目的

一関市水道施設運転管理等業務委託公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）は、一関市水道施設運転管理等業務委託に係る契約の相手方となる事業者の選定にあたり、公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という。）の実施方法等、必要な事項を定める。

2 業務概要

(1) 業務名

一関市水道施設運転管理等業務委託

(2) 対象施設

本業務の対象施設は、一関市水道運転管理等業務委託性能仕様書（以下「仕様書」という。）に記載のとおり。

(3) 業務内容

業務内容は、一関市水道施設運転管理等業務委託要求水準書（以下「要求水準書」という。）及び仕様書に記載のとおり。

(4) 業務期間

- ① 本業務は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までとする。
- ② 契約日から令和5年3月31日までの期間は、引継ぎ及び準備期間とする。
- ③ 引継ぎ及び準備に係る費用は、受託者の負担とする。

3 予算

委託料の契約上限額及び委託期間中の各年度の支払い上限額は、次のとおりとする。
なお、委託料の支払いは、月ごとの後払いとする。

契約上限額		2,592,050,000円	(税抜き)
内 訳	令和5年度	518,410,000円	(税抜き)
	令和6年度	518,410,000円	(税抜き)
	令和7年度	518,410,000円	(税抜き)
	令和8年度	518,410,000円	(税抜き)
	令和9年度	518,410,000円	(税抜き)

4 実施形式 公募型プロポーザル

5 契約保証金

受託者は、契約書の提出と同時に、一関市水道事業、工業用水事業及び下水道事業の契約に関する規程（平成17年一関市水道訓令第18号）により、契約金額の100分の10以上の契約保証金の納付又は契約保証金に代わる担保を提供するものとする。

ただし、契約保証金の全部又は一部を免除された場合はこの限りではない。

6 スケジュール

令和4年 8月 3日(水)	公募開始
令和4年 8月 24日(水)	質問受付期限
令和4年 8月 31日(水)	質問に対する回答
令和4年 9月 7日(水)	プロポーザル参加申込期限
令和4年 9月 14日(水)	書類確認結果通知
令和4年 10月 26日(水)	業務提案書及び価格見積書提出期限
令和4年 11月 22日(火)	プレゼンテーション審査
令和4年 11月 30日(水)	受託候補者決定通知
令和4年 12月下旬を予定	業務委託契約締結
契約の日から 令和5年 3月 31日(金) まで	業務引継期間

7 参加資格

プロポーザルに参加することができる者は、法人又は複数の法人等で結成した共同企業体（以下「JV」という。）とし、次に掲げる要件に該当する者とする。

(1) 単独企業の参加要件

- ① 平成24年度から令和3年度までに、水道法（昭和32年法律第177号）に規定する水道事業又は水道用水供給事業にかかる浄水施設において、2年以上の包括運転管理業務委託の元請実績（包括運転管理業務には運転操作監視業務、保守点検業務、修繕業務及び運転管理等業務に係る薬品（凝集剤、塩素消毒剤）等の調達業務が含まれること。完了済であることを原則とするが、契約期間中にあっては、2年以上の実績）を単体企業として有すること。
- ② 平成24年度から令和3年度までに、水道法に規定する、水道事業又は水道用水供給事業にかかる浄水施設（排水処理施設を除く。）において、運転管理業務委託の2年以上の元請実績（薬品沈澱池、急速ろ過方式による浄水場で単体施設規模20,000 m³/日以上。完了済であることを原則とするが、契約期間中にあっては、2年以上の実績）を単体企業として有すること。
- ③ 平成24年度から令和3年度までに、水道法に規定する水道事業又は水道用水供給事業にかかる浄水施設（排水処理施設を除く。）において、急速ろ過方式、緩速ろ過方式、膜ろ過方式、紫外線照射、ヒ素除去の全ての処理方式で、運転管理業務委託の2年以上の元請実績を有すること。
- ④ 仕様書第9条に規定する資格保有者をプロポーザル参加申込書提出時点で直接的に雇用していること。ただし、資格保有者の資格重複は可能とする。
- ⑤ 仕様書第9条(1)から(12)の資格保有者を脇田郷浄水場等へ配置できる者であること。
- ⑥ 仕様書第8条(1)の業務責任者を脇田郷浄水場に配置できる者であること。

(2) JVの場合の参加要件

- ① JVの運営形態は、各構成員が一体となって業務を遂行する共同管理方式であること。
- ② JVを構成する企業数の上限は任意とするが、各々の構成員が本業務実施に関して適

切な役割を担うこと。

- ③ JVの参加者はプロポーザル参加申込時に、代表企業及びその他構成員の企業名並びに携わる業務について明らかにすること。
 - ④ JVの代表者は、出資比率が最大であること。
 - ⑤ JVの代表者をプロポーザルに参加する代表者とする。
 - ⑥ JVの代表者は、上記(1)の①の要件を満たすこと。
 - ⑦ JVとして上記(1)の②から⑥の要件を満たすこと。
 - ⑧ プロポーザル参加者の代表企業を含む構成員は、単独企業としての参加及び他参加者の構成員に加わることはできない。
- (3) 共通の資格要件
- ① 本事業の実施について、市からの依頼に即時に対応できる体制を整えていること。
 - ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
 - ③ 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者、若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者、若しくは更生手続開始の申立てをしている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
 - ④ 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381号（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による整理開始の申立てをなされていない者であること。破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立てをなされていない者であること。
 - ⑤ 参加申請書類の提出の日から受託候補者を決定するまでの間に、市からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。
 - ⑥ 最近1年間の法人市民税、固定資産税を滞納していない者であること。
 - ⑦ 一関市暴力団排除条例（平成27年一関市条例第38号）第2条に規定する暴力団、暴力団員等及び暴力団経営支配法人等又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でない者
 - ⑧ 令和2・3・4年度一関市物品の買入れ等、業務委託及び小規模修繕入札参加資格審査申請にかかる取扱い業務において「保守・点検、浄水施設」に申請がある者
 - ⑨ 岩手県又は宮城県内に本社又は営業所等を有する者
 - ⑩ 補償金額の限度額が5億円以上の施設賠償保険に加入している者又は本業務契約時に加入できる者であること。
- (4) プロポーザルに参加する者は、受託候補者決定までの間に、全各項に定める参加資格の要件を満たさなくなった場合又は虚偽の申告を行った場合は、その参加資格を失うも

のとする。

8 現場見学会

- (1) 現場見学会へ参加できる者は、原則として、7に示す参加資格の要件を満たす見込みのある者とする。
- (2) 現場見学会への参加を希望する者は、現場見学会参加申込書【様式1】を8月12日(金)午後5時までに一関市上下水道部総務管理課宛てに電子メール(somukan@city.ichinoseki.iwate.jp)を送付し、総務管理課に着信したことを確認すること。
- (3) 開催日時 令和4年8月18日(木)午前10時から
- (4) 集合場所 一関市萩荘字脇田郷37 脇田郷浄水場
電話 0191-21-2111(代)

9 質問及び回答

- (1) 提出方法
別添の質問書【様式2】に入力し、電子メールで送信し、総務管理課で着信したことを必ず確認すること。なお、電話又は口頭による質問は受け付けない。
- (2) 期限 令和4年8月24日(水)午後5時(必着)
- (3) 提出先 一関市上下水道部総務管理課
水道経営管理係
電話 0191-21-2111(代)
e-mail: somukan@city.ichinoseki.iwate.jp
- (4) 回答方法
受け付けた質問については、質問事項と回答を取りまとめて、令和4年9月2日(金)に一関市ホームページに掲載する。なお、電話又は口頭による対応は行わない。

10 参加申込の手続き

- (1) 提出書類
プロポーザルへの参加を希望する事業者(以下「参加者」という。)は、本実施要領、要求水準書、仕様書(以下「本実施要領等」という。)及び一関市水道事業、工業用水事業及び下水道事業の契約に関する規程を理解した上で、次の書類を提出すること。
 - ① 参加申込書【様式3-1】、【様式3-2】及び【様式3-3】 1部
 - ② 受託業務実績調書【様式4-1】から【様式4-5】まで 各1部
 - ③ 受託業務実績調書記載内容を証明する書類(契約書及び仕様書の写し) 各1部
 - ④ 技術者名簿【様式5】 1部
 - ⑤ 業務概要書(会社名、本社及び支店等の所在地) 1部
 - ⑥ 財務諸表(直近2年間の損益計算書、貸借対照表、キャッシュフロー計算書) 1部
 - ⑦ 7(3)の②から⑦に該当している者でない旨の誓約書【様式6】 1部
 - ⑧ 7(3)の⑩の加入保険証の写し又は加入誓約書(任意様式) 1部

- ⑨ 書類確認結果通知用封筒（配達証明付き書留郵便代切手貼付） 1部
 - ⑩ 主要取引銀行 1部
 - ⑪ 賞罰、訴訟の有無及び履歴（過去5年間） 1部
 - ⑫ ISO（9001、14001等）の取得状況 1部
- (2) 提出期間及び時間
提出期間 令和4年8月4日（木）から令和4年9月7日（水）（一関市の休日に関する条例（平成17年一関市条例第2号）第1条に規定する本市の休日を除く。）
受付時間 午前9時から午後5時まで
- (3) 提出方法
持参又は郵送に限る。なお、郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限日の午後5時まで市役所に到着したものに限り受け付ける。
- (4) 提出先
9の(3)「提出先」に同じ

11 書類の確認

実施要領等に基づき提出された参加申込書について書類を確認し、参加資格等に相違がなければ参加者に書類確認結果及び提案要請書を送付する。

12 業務提案書等の提出方法

提案要請書を送付された者は、次により業務提案書及び見積書を提出すること。

- (1) 受付期間等
- ① 受付期間 令和4年9月21日（水）から令和4年10月26日（水）（必着）
 - ② 受付時間 午前9時から午後5時まで
 - ③ 提出方法 持参又は郵送とする。
 - ④ 提出部数 原本1部、写し12部
 - ⑤ 提出先 9の(3)「提出先」に同じ
- (2) 業務提案書等
- ① 業務計画に関する事項
業務提案書については、各評価項目の細目ごとに1案とする。
提案書サイズは、日本工業規格「A4版」縦置き横書き左綴じとする。
ロゴマークの使用も含めて、会社名がわかるような記述をしてはならない。
提案書は、使用する文字サイズを10.5ポイント以上とし、10ページ以内でまとめること。また、中央下にページ番号を記入すること。
 - ② 見積書【様式7】
見積書は、業務期間（5年間）に相当する金額を消費税額及び地方消費税額を含ま

ない金額で記載すること。積算内訳書を添付すること。(任意様式)

③ 審査結果通知用封筒(配達証明付き書留郵便代切手貼付)

14 審査(プレゼンテーション及びヒアリング)

業務提案書を提出した者(以下「提案者」という。)を対象にプレゼンテーション及びヒアリングを実施し、選定評価基準の評価項目により審査する。

- (1) 実施日時 令和4年11月22日(火) ※詳細は、別途通知する。
- (2) 実施場所 別途通知する。
- (3) 実施時間 50分程度(プレゼンテーション30分 質疑応答20分)
※提案者多数などの場合は、時間を短縮する場合がある。
- (4) 参加人数 4人以内

選定評価基準の概要は【別表1】のとおり

電子データによる提案説明を行う場合は、あらかじめ一関市上下水道部が準備したプロジェクトを利用することができる。なお、使用する電子データは、業務提案書と同一内容とし、追加変更は認めない。ただし、内容の省略による頁数の変更はできる。

提案者が多数の場合は、別途審査日を設けるものとする。

15 受託候補者の選定

審査委員会は、評価得点の高い順に評価順位を決定し、最高得点者を受託候補者として選定する。ただし、評価得点が一定の基準(100点)以上の提案者がいない場合は「該当者なし」とする。

提案者が1者の場合であっても、一定の基準(100点)以上であれば受託候補者として選定する。

最高得点者が2者以上あるときは、業務提案書の得点が上位の者を選定する。

16 審査結果の通知

- (1) 通知方法 プレゼンテーション審査を受けたすべての提案者に文書にて通知する。
- (2) 通知時期 令和4年11月30日(水)まで

17 提出書類の取扱い

- (1) 提出されたすべての書類は、返却しない。
- (2) 提出された業務提案書の差し替え及び変更は認めない。
- (3) 提出された書類は、提出した者に無断でこのプロポーザルに係る審査以外には利用しない。ただし提案の内容について今後の参考とすることがある。
- (4) 一関市上下水道部が必要と認める場合には追加資料の提出を求めることがある。
- (5) 提出された書類は、業者の選定を行う作業に必要な範囲において、複製することがある。

18 情報公開及び提供

一関市上下水道部は、提案者から提出された業務提案書等について、一関市情報公開条例（平成 18 年一関市条例第 77 号）第 5 条の規定による請求に基づき、第三者に開示する。ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は非開示となる場合がある。

なお、プロポーザルの受託候補者選定前において、決定に影響を与えるおそれがある情報については決定後の開示とする。

19 契約について

- (1) 受託候補者は、一関市上下水道部と詳細に協議を行い、協議が成立した場合に契約を締結する。
- (2) 受託候補者が辞退するか、資格要件を満たさなかった場合は、次点の者を候補者とし、同様に協議を行い、協議が成立した場合に契約を締結する。

20 その他

(1) 言語及び通貨単位

手続において使用する言語及び通貨単位は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 費用負担

書類作成及び提出に係る費用などの経費は、全て提出者の負担とする。

緊急やむを得ない理由等により、プロポーザルを実施することができないと認めるときは、停止、中止又は取り消すことがある。

この場合において、提案に要した費用を一関市上下水道部に請求することはできない。

(3) 参加辞退の場合

参加申込書の提出後又は業務提案書の提出後、都合により参加を辞退することになった場合は、速やかに参加辞退届（様式は任意）を、一関市上下水道部総務管理課水道経営管理係あてに提出すること。

(4) 失格事項

次のいずれかに該当した場合は、その者を失格とする。

- ① 参加資格要件を満たしていない場合
- ② 提出書類に虚偽の記載があった場合
- ③ 実施要領等で示された、提出期日、提出場所、提出方法、書類作成上の留意事項に適合しない書類の提出があった場合
- ④ 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合
- ⑤ ヒアリングを開催した場合において、正当な理由なく欠席した場合
- ⑥ 見積書の金額が予算額を超過した場合

(5) 著作権等の権利

業務提案書等の著作権は、当該業務提案書等を作成した者に帰属するものとする。

ただし、受託先に選定された者が作成した業務提案書等の書類については、一関市上

下水道部が必要と認める場合には、一関市上下水道部は、受託先にあらかじめ通知することによりその一部又は全部を無償で使用（複製、転記又は転写をいう。）することができるものとする。

(6) 異議申立て

申請者は、プロポーザルの実施後、不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできない。

(7) 業務の引継

契約日から令和5年3月31日までの期間は、準備期間（引継期間）とし、当該期間に係る経費等は、受託者の負担とする。

(8) 禁止行為

自己の有利になることを目的として、本市職員に働きかけを行ってはならない。

これらの行為を行った者については、参加資格を認めず、又は参加資格を取り消し、若しくは既に行った業務提案については無効とする。

21 問い合わせ先

参加申込書及び質問書の提出等について

〒021-8501 一関市竹山町7番2号

一関市上下水道部 総務管理課 水道経営管理係

電話 0191-21-2111（代）

e-mail : somukan@city.ichinoseki.iwate.jp

【別表 1】

選定評価基準

評価項目				配点	
大項目	項目	細目			
1 業務提案書（業務計画に関する事項）	(1) 業務計画及び実施体制	①	業務遂行計画	40	
		②	組織体制と人員配置計画		
		③	準備期間、契約期間満了時及び異動時における業務の引継ぎ方法等		
		④	業務リスクに対する考え方		
		⑤	社内検査及びモニタリング方法		
		⑥	業務従事者の労務管理（健康管理等）及び安全衛生管理		
		⑦	業務従事者の技術継承（研修・指導教育体制）		
	(2) 運転管理業務	①	運転管理方針	25	
		②	運転管理内容及び方法		
		③	緊急時の対応		
		④	操作手順書、マニュアルの内容検証		
	(3) 保全管理業務	①	保全管理方針	20	
		②	保全管理内容及び方法		
		③	施設修繕業務取り組み及び体制		
	(4) その他技術業務	①	施設データの運用	10	
		②	包括的委託の利点を生かした業務の提案		
	(5) 事務業務	①	事務業務管理方針及び調達管理	10	
		②	見学者及び調査問い合わせ対応		
	(6) 災害時、緊急時の危機管理	①	災害発生時、緊急時の基本的方針	15	
		②	被害の想定による具体的な対応策		
	(7) 委託者との連携に関する事項	①	技術の継承とフィードバック	10	
		②	迅速な復旧対応、支援		
	(8) 地域貢献及び地元経済への対応	①	地域貢献に関する取り組み方針	15	
		②	地元雇用		
		③	物品調達・再委託等の市内業者への発注方針		
	業務提案書の評価配点計・・・・・・・・A				145
	2 財及び業務状況	(1) 財務状況等	①	会社の規模、財務・経営状況及び業務履行能力	5
		(2) 業務実績	②	浄水施設運転管理等業務の実績	10
事業所等の評価配点計・・・・・・・・B				15	
3 見積書	(1) 見積書	①	・契約上限額と同額の提案を20点とし、契約上限額の10分の7.5の提案を40点として、それらの中間の価格提案については直線補間により評価する。 ・契約上限額の10分の7.5を下回る提案は10点とし、契約上限額を超える提案は失格とする。	40	
			見積書の評価配点計・・・・・・・・C		
評価配点（A+B+C）				200	

【様式1】

現場見学会参加申込書

令和 年 月 日

(あて先)
一関市長 様

「一関市水道施設運転管理等業務委託」に関する現場見学会への参加について、以下のとおり申し込みます。

会 社 名 等			
所 在 地			
担 当 者	氏 名		
	所 属 ・ 役 職		
	電 話 番 号		
	F A X 番 号		
	電子メールアドレス		
参 加 者	氏 名	所 属	

注1 見学会会場の都合上、参加者は1者につき4名までとする。

注2 見学会では募集説明書等は配布しない。参加者各自で持参すること。

注3 現地（各施設）への移動手段は、参加者各自で手配すること。

【様式2】

質 問 書

令和 年 月 日

(あて先)

一関市長 様

「一関市水道施設運転管理等業務委託」に関する仕様書等について、以下のとおり質問を提出します。

会 社 名 等	
---------	--

質 問 箇 所	書 類 名	
	ペ ー ジ	
	項 番	
	項 目	
質 問 内 容		

注1 質問は、簡潔かつ具体的に記入すること。

注2 質問は、本様式1枚につき1件とする。質問が複数ある場合は、本様式を複写して用いること。

【様式3-1】[単独企業用]

令和 年 月 日

(あて先)
一関市長 様

所在地
会社名等
代表者職氏名 ㊦

参加申込書

一関市水道施設運転管理等業務委託公募型プロポーザルについて、下記のとおり参加申し込みます。
なお、実施要領に掲げる参加資格及び本書（添付書類を含む。）の事項は、事実と相違ないことを誓約
します。

記

- 1 業務名 一関市水道施設運転管理等業務委託
- 2 入札参加資格 令和2・3・4年度一関市物品の買入れ等、業務委託及び小規模修繕入札参加
資格審査申請にかかる取扱い業務において「保守・点検、浄水施設」に申請
あり ・ なし
- 3 添付書類
 - (1) 受託業務実績調書【様式4-1】から【様式4-5】まで
 - (2) 受託業務実績調書記載内容を証明する書類（契約書及び仕様書等の写し）
 - (3) 会社概要
 - ・ 本社、支社、営業所等について
 - ・ 従業員数
 - ・ 実施要領7の(1)の④で求める有資格者のリスト【様式5】以上の3点を含むこと。
 - (4) 誓約書【様式6】
 - (5) 書類確認結果通知用封筒（配達証明付き書留郵便代切手貼付）

【連絡先】

所 属
会社名等
電話番号 () FAX 番号 ()
E-mail

【様式3-2】[共同企業体用]

令和 年 月 日

(あて先)
一関市長 様

共同企業体名
代表企業名称
所在地
代表者職氏名 ④

参加申込書

一関市水道施設運転管理等業務委託公募型プロポーザルについて、下記のとおり参加申し込みます。
なお、実施要領に掲げる参加資格及び本書（添付書類を含む。）の事項は、事実と相違ないことを誓約
します。

記

- 1 業務名 一関市水道施設運転管理等業務委託
- 2 入札参加資格 令和2・3・4年度一関市物品の買入れ等、業務委託及び小規模修繕入札参加
資格審査申請にかかる取扱い業務において「保守・点検、浄水施設」に申請
あり ・ なし
- 3 添付書類
 - (1) 受託業務実績調書【様式4-1】から【様式4-5】まで
 - (2) 受託業務実績調書記載内容を証明する書類（契約書及び仕様書等の写し）
 - (3) 会社概要
 - ・ 本社、支社、営業所等について
 - ・ 従業員数
 - ・ 実施要領7(1)の④で求める有資格者のリスト【様式5】以上の3点を含むこと。
 - (4) 誓約書【様式6】
 - (5) 構成員リスト【様式3-3】
審査結果通知用封筒（配達証明付き書留郵便代切手貼付）
上記(1)～(4)は代表企業、構成員両方の書類を提出すること。

【代表企業の連絡先】

所 属
会社名等
電話番号 () FAX 番号 ()
E-mail

【様式 3-3】 [共同企業体用]

構成員リスト

No.	会社名及び代表者職氏名	所在地及び電話番号	担当業務	備 考
1		〒 TEL ()		令和 2・3・4 年度一関市物品の買入れ等、業務委託及び小規模修繕入札参加資格審査申請にかかる取扱い業務において「保守・点検、浄水施設」に申請 あり ・ なし
2		〒 TEL ()		令和 2・3・4 年度一関市物品の買入れ等、業務委託及び小規模修繕入札参加資格審査申請にかかる取扱い業務において「保守・点検、浄水施設」に申請 あり ・ なし
3		〒 TEL ()		令和 2・3・4 年度一関市物品の買入れ等、業務委託及び小規模修繕入札参加資格審査申請にかかる取扱い業務において「保守・点検、浄水施設」に申請 あり ・ なし
4		〒 TEL ()		令和 2・3・4 年度一関市物品の買入れ等、業務委託及び小規模修繕入札参加資格審査申請にかかる取扱い業務において「保守・点検、浄水施設」に申請 あり ・ なし

【様式 4-1】

会社名等	
------	--

受託業務実績調書

業務名	
都道府県	
発注者	
受託開始年月（期間）	
受託施設名（浄水場名）	
処理方式	急速ろ過方式
公称能力	(m ³ /日)
水源種別	河川表流水 ・ その他（ ）
業務実施体制	<p>該当にチェックしてください。</p> <input type="checkbox"/> 24 時間体制 <input type="checkbox"/> 夜間・休日のみ <input type="checkbox"/> その他（ ）
業務内容	<p>該当にチェックしてください。</p> <input type="checkbox"/> 運転管理業務 <input type="checkbox"/> 保全管理業務 <input type="checkbox"/> 修繕業務 <input type="checkbox"/> 物品等調達業務（下記薬品の取扱があればチェック） （ <input type="checkbox"/> 凝集剤 <input type="checkbox"/> 塩素消毒剤 <input type="checkbox"/> その他薬品等（ ））

記載上の留意事項

- 1) 上記様式により A 4 版たてに記入すること。
- 2) 様式下中央にページ番号を記入すること。
- 3) 会社名等欄には、会社名（事業者名）を記入すること。
- 4) 発注者、業務名を記入するとともに、浄水場の規模、受託開始年月（期間）等を記入すること。
- 5) 平成 24 年度から令和 3 年度までに完了したものを記入（1 実績につき 1 枚）すること。
- 6) 契約書及び仕様書の写しを添付すること。（契約書の写しを添付出来ない場合は、発注者の証明書を添付すること。）
- 7) 実施要領 7(1)の①、②及び③それぞれの要件について実績調書を提出すること。ただし、1 件の実績で 2 つの要件を満足する場合はこの限りでない。

【様式 4-2】

会社名等	
------	--

受託業務実績調書

業務名	
都道府県	
発注者	
受託開始年月（期間）	
受託施設名（浄水場名）	
処理方式	緩速ろ過方式
公称能力	(m ³ /日)
水源種別	河川表流水 ・ その他（ ）
業務実施体制	<p>該当にチェックしてください。</p> <input type="checkbox"/> 24 時間体制 <input type="checkbox"/> 夜間・休日のみ <input type="checkbox"/> その他（ ）
業務内容	<p>該当にチェックしてください。</p> <input type="checkbox"/> 運転管理業務 <input type="checkbox"/> 保全管理業務 <input type="checkbox"/> 修繕業務 <input type="checkbox"/> 物品等調達業務（下記薬品の取扱があればチェック） （ <input type="checkbox"/> 凝集剤 <input type="checkbox"/> 塩素消毒剤 <input type="checkbox"/> その他薬品等（ ））

記載上の留意事項

- 1) 上記様式により A 4 版たてに記入すること。
- 2) 会社名等欄には、会社名（事業者名）を記入すること。
- 3) 発注者、業務名を記入するとともに、浄水場の規模、受託開始年月（期間）等を記入すること。
- 4) 平成 24 年度から令和 3 年度までに完了したものを記入（1 実績につき 1 枚）すること。
- 5) 契約書及び仕様書の写しを添付すること。（契約書の写しを添付出来ない場合は、発注者の証明書を添付すること。）
- 6) 実施要領 7(1)の①、②及び③それぞれの要件について実績調書を提出すること。ただし、1 件の実績で 2 つの要件を満足する場合はこの限りでない。

【様式 4-3】

会社名等	
------	--

受託業務実績調書

業務名	
都道府県	
発注者	
受託開始年月（期間）	
受託施設名（浄水場名）	
処理方式	紫外線照射
公称能力	(m ³ /日)
水源種別	河川表流水 ・ その他（ ）
業務実施体制	<p>該当にチェックしてください。</p> <input type="checkbox"/> 24 時間体制 <input type="checkbox"/> 夜間・休日のみ <input type="checkbox"/> その他（ ）
業務内容	<p>該当にチェックしてください。</p> <input type="checkbox"/> 運転管理業務 <input type="checkbox"/> 保全管理業務 <input type="checkbox"/> 修繕業務 <input type="checkbox"/> 物品等調達業務（下記薬品の取扱があればチェック） （ <input type="checkbox"/> 凝集剤 <input type="checkbox"/> 塩素消毒剤 <input type="checkbox"/> その他薬品等（ ））

記載上の留意事項

- 1) 上記様式により A 4 版たてに記入すること。
- 2) 会社名等欄には、会社名（事業者名）を記入すること。
- 3) 発注者、業務名を記入するとともに、浄水場の規模、受託開始年月（期間）等を記入すること。
- 4) 平成 24 年度から令和 3 年度までに完了したものを記入（1 実績につき 1 枚）すること。
- 5) 契約書及び仕様書の写しを添付すること。（契約書の写しを添付出来ない場合は、発注者の証明書を添付すること。）
- 6) 実施要領 7(1)の①、②及び③それぞれの要件について実績調書を提出すること。ただし、1 件の実績で 2 つの要件を満足する場合はこの限りでない。

【様式 4-4】

会社名等	
------	--

受託業務実績調書

業務名	
都道府県	
発注者	
受託開始年月（期間）	
受託施設名（浄水場名）	
処理方式	膜ろ過方式
公称能力	(m ³ /日)
水源種別	河川表流水 ・ その他（ ）
業務実施体制	<p>該当にチェックしてください。</p> <input type="checkbox"/> 24 時間体制 <input type="checkbox"/> 夜間・休日のみ <input type="checkbox"/> その他（ ）
業務内容	<p>該当にチェックしてください。</p> <input type="checkbox"/> 運転管理業務 <input type="checkbox"/> 保全管理業務 <input type="checkbox"/> 修繕業務 <input type="checkbox"/> 物品等調達業務（下記薬品の取扱があればチェック） （ <input type="checkbox"/> 凝集剤 <input type="checkbox"/> 塩素消毒剤 <input type="checkbox"/> その他薬品等（ ））

記載上の留意事項

- 1) 上記様式により A 4 版たてに記入すること。
- 2) 会社名等欄には、会社名（事業者名）を記入すること。
- 3) 発注者、業務名を記入するとともに、浄水場の規模、受託開始年月（期間）等を記入すること。
- 4) 平成 24 年度から令和 3 年度までに完了したものを記入（1 実績につき 1 枚）すること。
- 5) 契約書及び仕様書の写しを添付すること。（契約書の写しを添付出来ない場合は、発注者の証明書を添付すること。）
- 6) 実施要領 7(1)の①、②及び③それぞれの要件について実績調書を提出すること。ただし、1 件の実績で 2 つの要件を満足する場合はこの限りでない。

【様式 4-5】

会社名等	
------	--

受託業務実績調書

業務名	
都道府県	
発注者	
受託開始年月（期間）	
受託施設名（浄水場名）	
処理方式	ヒ素除去
公称能力	($\text{m}^3/\text{日}$)
水源種別	河川表流水 ・ その他 ()
業務実施体制	<p>該当にチェックしてください。</p> <input type="checkbox"/> 24 時間体制 <input type="checkbox"/> 夜間・休日のみ <input type="checkbox"/> その他 ()
業務内容	<p>該当にチェックしてください。</p> <input type="checkbox"/> 運転管理業務 <input type="checkbox"/> 保全管理業務 <input type="checkbox"/> 修繕業務 <input type="checkbox"/> 物品等調達業務（下記薬品の取扱があればチェック） （ <input type="checkbox"/> 凝集剤 <input type="checkbox"/> 塩素消毒剤 <input type="checkbox"/> その他薬品等 ()）

記載上の留意事項

- 1) 上記様式により A 4 版たてに記入すること。
- 2) 会社名等欄には、会社名（事業者名）を記入すること。
- 3) 発注者、業務名を記入するとともに、浄水場の規模、受託開始年月（期間）等を記入すること。
- 4) 平成 24 年度から令和 3 年度までに完了したものを記入（1 実績につき 1 枚）すること。
- 5) 契約書及び仕様書の写しを添付すること。（契約書の写しを添付出来ない場合は、発注者の証明書を添付すること。）
- 6) 実施要領 7(1)の①、②及び③それぞれの要件について実績調書を提出すること。ただし、1 件の実績で 2 つの要件を満足する場合はこの限りでない。

【様式5】

技 術 者 名 簿

会社名等

No.	氏 名	年 令	法令による免許等		資格者証 交付番号	実務経験 年月数
			名 称	取得 年月日		
1			水道技術管理者	年 月 日		年 月
2			水道施設管理技士 (浄水施設)	年 月 日		年 月
3			電気主任技術者 (第三種免状以上)	年 月 日		年 月
4			水質基準その他の水質に関する知識を有し、かつ1年以上の実務経験を有する者	年 月 日		年 月
5			機械設備に関する知識を有し、かつ1年以上の実務経験を有する者	年 月 日		年 月
6			酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	年 月 日		年 月
7			特定化学物質作業主任者	年 月 日		年 月
8			甲種又は乙種第4類危険物取扱者	年 月 日		年 月
9			クレーン運転特別教育修了者	年 月 日		年 月
10			玉掛け技能講習修了者	年 月 日		年 月
11			ごみ処理施設の技術管理者 (産業廃棄物中間処理施設 技術管理士)	年 月 日		年 月
12			技術士(上下水道部門 上 水道及び工業用水道)	年 月 日		年 月

* 直接雇用している証明書を添付してください。

* 「法令による免許等」には、業務に関し法律又は命令による免許又は技術若しくは技能の認定を受けたものを記載してください。

* 法令による免許等については、写しを添付してください。

【様式6】

誓 約 書

令和 年 月 日

(あて先)

一関市長 様

住 所

会 社 名 等

代表者職氏名

印

水道施設運転管理等業務委託公募型プロポーザルに係る業務提案の参加を申し込むに当たり、下記に記載した事項は事実と相違ありません。

記

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者、若しくは再生手続開始の申立てがされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者、若しくは更生手続開始の申立てをしている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。
- (3) 会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）第381号（会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第107条の規定によりなお従前の例によることとされる場合を含む。）の規定による整理開始の申立てをなされていない者であること。破産法（平成16年法律第75条）第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立てをなされていない者であること。
- (4) 参加申請書類の提出の日から受託候補者を決定するまでの間に、市からの受注業務に関し、指名停止の措置を受けていないこと。
- (5) 最近1年間の法人市民税、固定資産税を滞納していない者であること。
- (6) 一関市暴力団排除条例（平成27年一関市条例第38号）第2条に規定する暴力団、暴力団員等及び暴力団経営支配法人等又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でない者

【様式7】

見 積 書

見 積 金 額 金 _____ 円

(消費税額及び地方消費税額を含まない金額で記載すること。)

委 託 業 務 名 水道施設運転管理等業務委託

委 託 業 務 場 所 一関市萩荘字脇田郷他

水道施設運転管理等業務委託公募型プロポーザル実施要領、水道施設運転管理等業務委託要求水準書及び水道施設運転管理等業務委託性能仕様書並びに一関市水道事業の契約に関する規程を承諾の上、見積します。

令和 年 月 日

住 所
会 社 名 等
代 表 者 氏 名

㊞

(あて先)

一関市長 様